

労働保険特別会計（労災勘定）

平成 1 8 年度財務書類

貸借対照表

労働保険特別会計労災勘定

(単位：百万円)

	前会計年度	本会計年度		前会計年度	本会計年度
	(平成18年3月31日)	(平成19年3月31日)		(平成18年3月31日)	(平成19年3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	7,984,851	8,033,935	未払金	26	30
未収金	65,263	83,738	支払備金	185,777	187,809
未収保険料	46,755	64,071	未経過保険料	23,397	22,495
その他の未収金	18,507	19,666	賞与引当金	1,758	1,791
貸倒引当金	△ 28,339	△ 24,154	責任準備金	7,933,290	7,912,062
未収収益	16,488	23,534	退職給付引当金	47,074	43,336
前払金	1,464	9,789			
前払費用	12	13			
有形固定資産	99,046	97,949			
国有財産 (公共用財産を除く)	96,117	92,287			
土地	29,733	29,346			
立木竹	316	316			
建物	45,018	43,846			
工作物	20,610	18,535			
建設仮勘定	437	243			
物品	2,929	5,661			
無形固定資産	2,712	3,913			
出資金	175,765	162,418			
			負債合計	8,191,325	8,167,525
			<資産・負債差額の部>		
			資産・負債差額	125,942	223,612
資産合計	8,317,268	8,391,137	負債及び資産・負債 差額合計	8,317,268	8,391,137

業務費用計算書

労働保険特別会計労災勘定

(単位：百万円)

	前会計年度		本会計年度	
	自	平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日	自	平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日
人件費		22,924		22,982
賞与引当金繰入額		1,802		1,791
退職給付引当金繰入額		2,222		△ 396
労災保険給付費		771,183		782,556
福祉施設給付費		119,024		121,142
補助金等		58,369		54,721
委託費等		22,212		21,697
分担金		9		9
運営費交付金		13,338		13,146
一般会計へ繰入		246		234
徴収勘定へ繰入		61,471		56,719
庁費等		27,631		23,484
その他の経費		5,812		6,696
減価償却費		8,008		7,495
貸倒引当金繰入額		5,490		1,826
責任準備金戻入益		△ 32,718		△ 21,228
資産処分損益		2,251		△ 215
出資金評価損		53		1,643
本年度業務費用合計		1,089,335		1,094,308

資産・負債差額増減計算書

労働保険特別会計労災勘定

(単位：百万円)

	前会計年度		本会計年度	
	自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日	自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日	自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日	自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日
I 前年度末資産・負債差額		13,976		125,942
II 本年度業務費用合計		△ 1,089,335		△ 1,094,308
III 財源		1,214,474		1,199,256
1 自己収入		143,418		142,639
運用益		110,449		112,464
その他の財源		32,968		30,174
2 他会計（勘定）からの受入		1,071,056		1,056,616
徴収勘定からの受入		1,069,775		1,055,373
一般会計からの受入		1,280		1,242
IV 無償所管換等		22		△ 303
V 資産評価差額		△ 13,194		△ 10,511
VI その他資産・負債差額の増減		-		3,536
VII 本年度末資産・負債差額		125,942		223,612

区分別収支計算書

労働保険特別会計労災勘定

(単位：百万円)

	前会計年度	本会計年度
	自 平成17年4月 1日 自 至 平成18年3月31日 至	平成18年4月 1日 平成19年3月31日
I 業務収支		
1 財源		
運用収入	105,616	105,419
その他の収入	27,388	29,345
徴収勘定からの受入	1,051,843	1,032,229
一般会計からの受入	1,280	1,242
前年度剰余金受入	210,750	209,513
財源合計	1,396,880	1,377,749
2 業務支出		
(1) 業務支出 (施設整備支出を除く)		
人件費	△ 27,950	△ 28,055
労災保険給付費	△ 772,303	△ 780,587
福祉施設給付費	△ 119,024	△ 121,153
補助金等	△ 58,369	△ 54,721
委託費等	△ 22,212	△ 21,697
分担金	△ 9	△ 9
運営費交付金	△ 13,338	△ 13,146
徴収勘定への繰入	△ 62,096	△ 65,042
一般会計への繰入	△ 273	△ 259
庁費等の支出	△ 27,702	△ 26,055
その他の業務支出	△ 6,673	△ 6,696
業務支出 (施設整備支出を除く) 合計	△ 1,109,954	△ 1,117,427
(2) 施設整備支出		
土地に係る支出	△ 262	-
立木竹に係る支出	△ 5	△ 0
建物に係る支出	△ 251	△ 173
工作物に係る支出	△ 205	△ 161
建設仮勘定に係る支出	△ 344	△ 1,390
施設整備支出合計	△ 1,069	△ 1,725
業務支出合計	△ 1,111,024	△ 1,119,152
業務収支	285,856	258,597
本年度収支	285,856	258,597
資金への繰入	△ 76,342	△ 47,542
翌年度歳入繰入	209,513	211,054
資金本年度末残高	7,775,337	7,822,880
本年度末現金・預金残高	7,984,851	8,033,935

1. 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

ア. 建物及び工作物

「国有財産台帳の価格改定に関する評価要領について」（財理第4397号平成17年3月28日）に定める耐用年数を基準とし、残存価額を取得価額の10%とした定率法により減価償却を行っている。

イ. 物品

「減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）」に定める耐用年数を基準とし、残存価額を取得価額の10%とした定額法により減価償却を行っている。

② 無形固定資産

研究開発費に該当しないソフトウェア制作費については、取得年度の翌年度から利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。

(2) 出資金の評価基準及び評価方法

<市場価格のないもの>

出資金については、国有財産台帳価格で計上している。

但し、出資先の財政状態の悪化により出資金の価値が著しく低下した場合には、相当の減額を行っている。

(3) 引当金の計上基準及び計算方法

① 貸倒引当金

徴収停止債権については全額、履行期限到来債権については50%を回収不能見込額として計上している。

② 賞与引当金

職員の賞与の支払に備えるため支給見込額のうち当期に負担する金額を下記の計算方法により算出している。

期末手当 翌年度期末手当予算額×6月期支給割合/年間支給割合×4/6

勤勉手当 翌年度期末手当予算額×6月期支給割合/年間支給割合×4/6

③ 退職給付引当金

ア. 退職手当に係る退職給付引当金

職員の退職金の支払に備えるため期末要支給額を下記の計算方法により算出している。

経験年数階層毎人員数×平均俸給額×退職手当支給率

イ. 国家公務員災害補償年金

職員の遺族の支払に備えるため下記の計算方法により算出している。

支給資格者の数による支給日数×平均給与額×割引率

により算出した一人あたりの所要額の合算

ウ. 恩給に係る退職給付引当金

将来給付見込額を受給者見込数、改訂率見込、割引率を用いて算出し計上している。

エ. 整理資源に係る退職給付引当金

将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

(4) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

- ① 消費税等の会計処理方法
税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

<会計方針の処理の原則又は手続の変更>

①物品の計上範囲の変更

従来、物品については、取得価格 50 万円以上の価格管理されている重要物品を資産計上する処理を行っていたが、本年度より取得価格 5 万円以上の物品を資産として計上することとした。この変更は、取得価格 5 万円以上の物品につき網羅的に管理を行っているためである。

なお、この変更により本年度その他資産・負債差額の増減が 3,536 百万円増加している。

②貸倒引当金の計上基準の変更

従来、貸倒引当金については、過去 5 年間の貸倒実績率に基づく方法により計上していたが、本年度より、債権を徴収停止債権と履行期限到来債権に区分し、徴収停止債権については全額、履行期限到来債権については 50%を貸倒計上する方法に変更した。この変更は「省庁別財務書類の作成指針Ⅳ(2)⑭」の改訂によるものである。

③「出資金」のうち市場価格のないものの計上方法について

従来、「出資金」のうち市場価格のないものについては、出資金額をもって貸借対照表価額としていたが、「省庁別財務書類の作成について」(平成 16 年 6 月 17 日 財政制度等審議会)の一部改訂に伴い、本年度より国有財産台帳価格をもって貸借対照表価額とし、国有財産台帳価格の改定に係る評価差額については、洗い替え方式により、資産・負債差額増減計算書において「資産評価差額」として計上する方法に変更した。

この変更により、本年度の貸借対照表において出資金が 10,511 百万円減少し、資産・負債差額のプラス幅が同額縮小している。また、本年度の資産・負債差額増減計算書において資産評価差額が 10,511 百万円減少している。

3. 偶発債務等

係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの(平成 18 年度末現在)

(単位:百万円)

訴訟の名称	事件番号	金額	訴訟の概要
損害賠償請求事件	東京地方裁判所 平成 18 (ワ) 第 6413 号	1	原告は、被告国が請求書原本等を廃棄したことにより療養補償給付に係る処分を受けられないという精神的苦痛を受けた等として提訴に及んだもの

4. 翌年度以降支出予定額

- (1) 歳出予算の繰越 378 百万円

(2) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による繰越債務額 16,982 百万円

5. 追加情報等

(1) 出納整理期間

予算決算及び会計令第3条及び第4条により出納整理期間が設定されており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 責任準備金の算出方法

翌年度以降の年金給付に必要と見込まれる額を下記の計算方法により算出している。
年度以降各年度の年金受給者×年金単価×スライド率×(1/現価率)

(3) 財政法第44条の資金

資金名	根拠法令	内容
積立金	特別会計に関する法律(平成19年法律第23号)附則第66条第29号の規定による廃止前の労働保険特別会計法(以下「旧法」という。)第18条及び第19条	労災年金債務の履行等に要する責任準備金の財源とするものである。

(4) 業務費用計算書における収益計上

責任準備金戻入益: 21,228 百万円
退職給付引当金繰入額: 396 百万円
資産処分損益: 215 百万円

(5) 各財務書類における表示科目の説明

<貸借対照表>

- ・ 「現金・預金」には、当該年度末における歳入歳出決算上の剰余金及び積立金の合計額を計上している。
- ・ 「未収金」には、労災保険の未収金等を計上している。
- ・ 「貸倒引当金」は、未収保険料等の貸倒れに備えて徴収停止債権について全額、履行期限到来債権について50%を回収不能見込額として計上している。
- ・ 「未収収益」には、主に預託金の運用利子の未収分を計上している。
- ・ 「前払金」には、主に徴収勘定に対する保険料返還金や業務取扱費の前払い額を計上している。
- ・ 「前払費用」には、自賠償保険料を計上している。
- ・ 「有形固定資産」には、国有財産及び物品の合計を計上している。
- ・ 「国有財産」には、土地、立木竹、建物、工作物及び建設仮勘定を計上している。

- ・ 「土地」には、主に庁舎敷地を計上している。国有財産として国有財産台帳に記載されている土地の台帳価格を計上している。
- ・ 「立木竹」には、主に庁舎敷地上の植栽を計上している。国有財産として国有財産台帳に記載されている立木竹の台帳価格を計上している。
- ・ 「建物」には、主に庁舎建物を計上している。国有財産台帳に記載されている建物の価格から、定率法により当該減価償却費相当額を控除した価格を計上している。
- ・ 「工作物」には、国有財産台帳に記載されている工作物の価格から、定率法により当該減価償却費相当額を控除した価格を計上している。
- ・ 「建設仮勘定」には、主に建設中の庁舎建物・工作物等の工事費を計上している。
- ・ 「物品」には、取得価格が5万円以上の機械器具等の物品を計上している。
- ・ 「無形固定資産」には、電話加入権とソフトウェアを計上している。
- ・ 「出資金」には、(独)労働安全衛生総合研究所、(独)労働政策研究・研修機構、(独)福祉医療機構及び(独)労働者健康福祉機構に対する出資額を計上している。
- ・ 「未払金」には、消費税に係る未払金、児童手当に係る未払金、公務災害補償費に係る未払金及び恩給給付負担金に係る未払金を計上している。
- ・ 「支払備金」には、当該年度以前に業務上・通勤途上の災害を受けた労働者等に対して、翌年度に支払われる労災保険給付額の見込額を計上している。
- ・ 「未経過保険料」には、労災保険料の未経過期間に相当する前受額を計上している。
- ・ 「賞与引当金」には、6月支給の期末手当及び夏季賞与のうち、当該年度に帰属する額を計上している。
- ・ 「責任準備金」には、翌年度以降の労災年金給付に必要と見込まれる額を計上している。
- ・ 「退職給付引当金」には、職員に係る退職手当、遺族補償年金、恩給、整理資源に係る引当金を計上している。
- ・ 「資産・負債差額」には、資産・負債差額増減計算書により計算される本年度末資産・負債差額を計上している。

<業務費用計算書>

- ・ 「人件費」には、主に職員の給与・手当、国家公務員共済組合負担金等を計上している。
- ・ 「賞与引当金繰入額」には、6月支給の期末手当及び夏季賞与のうち、当該年度に帰属する額を計上している。
- ・ 「退職給付引当金繰入額」には、当該年度末における職員に係る退職手当、遺族補償年金、恩給、整理資源に係る引当額のうち、当該年度に帰属する額を計上している。
- ・ 「労災保険給付費」には、労災保険適用により支給した保険給付費を計上している。
- ・ 「福祉施設給付費」には、業務上・通勤途上の災害を受けた労働者等に対する特別支給金等を計上している。
- ・ 「補助金等」には、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等を計上している。主なものとして、未払賃金立替払事業費補助金、独立行政法人労働者健康福祉機構施設整備費補助金、身体障害者等福祉対策事業費補助金等が計上されている。

- ・ 「委託費等」には、補助金等に該当しない対価性のある委託費を計上している。主なものとして、診療等委託費が計上されている。
- ・ 「分担金」には、国際社会保障協会への分担金を計上している。
- ・ 「運営費交付金」には、「独立行政法人通則法」第46条で規定する交付金として、(独)労働者健康福祉機構、(独)労働安全衛生総合研究所労働福祉事業勘定等に対する運営費交付金を計上している。
- ・ 「一般会計へ繰入」には、政府職員失業者退職手当特別会計負担金、恩給負担金及び労働保険審査会費特別会計負担金を計上している。
- ・ 「徴収勘定へ繰入」には、主に労災保険料の返還金や徴収事務費を計上している。
- ・ 「庁費等」には、庁費及び電子計算機借料等の物件費等を計上している。
- ・ 「その他の経費」には、旅費、諸謝金、労災就学等援護費、賠償償還及び払戻金等を計上している。
- ・ 「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・ 「貸倒引当金繰入額」には、未収金の回収不能見込額として貸倒引当金に計上した額のうち、当期に繰り入れた額を計上している。
- ・ 「責任準備金繰入額(戻入益)」には、責任準備金の当年度末残高と前年度末残高の差額を計上している。
- ・ 「資産処分損益」には、有形固定資産の除却、売却に伴い発生した損益を計上している。
- ・ 「出資金評価損」には、独立行政法人の減資に伴い発生したものを計上している。

<資産・負債差額増減計算書>

- ・ 「前年度末資産・負債差額」には、平成17年度末の貸借対照表の「資産・負債差額」を計上している。
- ・ 「本年度業務費用合計」には、業務費用計算結果である業務費用計算書の本年度業務費用合計を計上している。
- ・ 「財源」には、自己収入及び他会計(勘定)からの受入額を計上している。
- ・ 「自己収入」には、運用益及びその他の財源を計上している。
- ・ 「運用益」には、預託金運用に係る利子収入を計上している。
- ・ 「その他の財源」には、返納金、雑入、独立行政法人労働安全衛生総合研究所納付金等を計上している。
- ・ 「他会計(勘定)からの受入」には、財源の一部に充てるための徴収勘定及び一般勘定からの受入額を計上している。
- ・ 「徴収勘定からの受入」には、主に労災保険の保険料収入を計上している。
- ・ 「一般会計からの受入」には、労災保険法第32条の規定に基づき労災保険事業費の一部についての国庫補助金を受け入れた額を計上している。
- ・ 「無償所管換等」には、効率的な利用を図る等の目的で無償所管換により受入れた財産と譲渡した財産との差額を計上している。
- ・ 「資産評価差額」には、出資金の国有財産台帳価格の改定に係る評価差額の金額を計上している。
- ・ 「その他資産・負債差額の増減」には、物品の計上範囲を見直したことによる増加額を計上している。
- ・ 「本年度末資産・負債差額」には、平成18年度末の貸借対照表の「資産・負債差額」を計上している。

<区分別収支計算書>

- ・ 「運用収入」には、預託金運用に係る利子収入を計上している。
- ・ 「その他の収入」には、返納金、雑入、労働福祉事業団資産承継収入独立行政法人労働安全衛生総合研究所納付金等を計上している。
- ・ 「徴収勘定からの受入」には、主に労災保険に係る保険料収入を計上している。
- ・ 「一般会計からの受入」には、労災保険法第32条の規定に基づき労災保険事業費の一部についての国庫補助金を受け入れた額を計上している。
- ・ 「前年度剰余金受入」には、前年度決算上の剰余金の受入額（未経過保険料受入、支払備金受入及び前年度繰越資金受入）を計上している。
- ・ 「人件費」には、主に職員の給与・手当、国家公務員共済組合負担金等を計上している。
- ・ 「労災保険給付費」には、労災保険適用による保険給付費の額を計上している。
- ・ 「福祉施設給付費」には、業務上・通勤途上の災害を受けた労働者等に対する特別支給金等を計上している。
- ・ 「補助金等」には、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項に規定する補助金等を計上している。
- ・ 「委託費等」には、補助金等に該当しない、対価性のある委託費及び交付金等を計上している。
- ・ 「分担金」には、国際社会保障協会への分担金を計上している。
- ・ 「運営費交付金」には、「独立行政法人通則法」第46条で規定する交付金として、(独)労働者健康福祉機構、(独)労働安全衛生総合研究所等に対する運営費交付金を計上している。
- ・ 「徴収勘定への繰入」には、主に労災保険料の返還金や徴収事務費を計上している。
- ・ 「一般会計への繰入」には、政府職員失業者退職手当特別会計負担金、恩給負担金及び労働保険審査会費特別会計負担金を計上している。
- ・ 「庁費等の支出」には、庁費、電子計算機借料等の物件費等を計上している。
- ・ 「その他の業務支出」には、旅費、諸謝金、労災就学等援護費、賠償償還及び払戻金等を計上している。
- ・ 「施設整備支出」には、立木竹、建物、工作物等の国有財産取得に係る資本的支出を計上している。
- ・ 「立木竹に係る支出」には、庁舎等の立木竹の計上に繋がる支出を計上している。
- ・ 「建物に係る支出」には、庁舎等の建物計上に繋がる支出を計上している。
- ・ 「工作物に係る支出」には、工作物の計上に繋がる支出額を計上している。
- ・ 「建設仮勘定に係る支出」には、未完成施設に係る当期の支出額を計上している。
- ・ 「資金への繰入」には、決算上の剰余金から将来財源確保のための積立金繰入額を計上している。
- ・ 「翌年度歳入繰入」には、決算上の剰余金（翌年度への繰越額、未経過保険料相当額及び支払備金相当額）を計上している。
- ・ 「資金本年度末残高」は、積立金の現在額であり、財政融資資金預託金として運用している。
- ・ 「本年度末現金・預金残高」には、当該年度末における歳入歳出決算上の剰余金と積立金の額を計上している。

(6) その他財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

① 「他会計（勘定）からの受入」及び「他会計（勘定）への繰入」についての内容

ア. 「一般会計からの受入」

労働者災害補償保険法第32条による一般会計からの受入

イ. 「一般会計への繰入」

i) 退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入に関する法律第1条による一般会計への繰入

ii) 特別会計ノ恩給負担金ヲ一般会計ニ繰入ルルコトニ関スル法律による一般会計への繰入

ウ. 「徴収勘定からの受入」

旧法第7条第1項による徴収勘定からの受入

エ. 「徴収勘定への繰入」

旧法第8条による徴収勘定への繰入

② 業務費用計算書の「徴収勘定へ繰入」の一部には、徴収勘定を経由して事業主に返還される保険料返還金相当額が計上されている。

③ 資産・負債差額計算書の「Ⅲ財源」中の「徴収勘定からの受入」には、徴収勘定を経由して繰り入れられる保険料収入等を計上している。

④ 単位未満の計数の切り捨て

金額の単位は100万円単位とし、単位未満は切り捨てているため、合計は合致しないことがある。

100万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示する。

貸借対照表附属明細書

労働保険特別会計労災勘定

○現金・預金の明細 (単位：百万円)

内 容	本年度末残高	説明
日本銀行預け金	258,597	元受分
財政融資資金預託金	7,775,337	
合 計	8,033,935	

○未収金の明細 (単位：百万円)

内容	相手先	本年度末残高
受入未済金	徴収勘定	64,071
その他	第三者行為災害に係る債務者等	19,666
合 計		83,738

○貸倒引当金の明細 (単位：百万円)

区 分	貸付金等			貸倒引当金			摘 要
	前年度末残高	本年度増加額	本年度末残高	前年度末残高	本年度増加額	本年度末残高	
未収金							
徴収停止等債権	-	130	130	-	130	130	全額を貸倒見積高とする
履行期限到来等債権	-	48,046	48,046	-	24,023	24,023	50%を引き当てる簡便法による
上記以外の債権	65,263	△ 29,703	35,560	28,339	△ 28,339	-	
合 計	65,263	18,475	83,738	28,339	△ 4,185	24,154	

(注) 前年度末残高は債権の分類を行っていないため、全額を上記以外の債権に含めている。

○固定資産の明細 (単位：百万円)

区分	前年度末残額	本年度増加額	本年度減少額	本年度減価償却額	評価差額(本年度発生分)	本年度末残額
有形固定資産						
国有財産(公共用財産を除く)	96,117	4,445	3,360	4,914	-	92,287
行政財産	94,520	3,518	2,965	4,910	-	90,164
土地	28,207	182	848	-	-	27,542
立木竹	316	1	1	-	-	316
建物	44,969	1,017	398	2,005	-	43,582
工作物	20,588	927	131	2,904	-	18,479
建設仮勘定	437	1,390	1,584	-	-	243
普通財産	1,596	926	395	4	-	2,123
土地	1,525	658	380	-	-	1,803
立木竹	-	0	-	-	-	0
建物	48	225	9	1	-	263
工作物	22	41	5	2	-	55
物品	2,929	4,526	138	1,656	-	5,661
小 計	99,046	8,972	3,498	6,571	-	97,949
無形固定資産						
電話加入権	142	-	-	-	-	142
ソフトウェア	2,570	1,308	-	924	-	2,954
ソフトウェア仮勘定	-	816	-	-	-	816
小 計	2,712	2,124	-	924	-	3,913
合 計	101,759	11,096	3,498	7,495	-	101,862

○出資金の明細

出資金増減の明細

(単位：百万円)

種類	前年度末残高	評価差額の戻入	本年度増加額	本年度減少額	評価差額(本年度発生分)	強制評価減	本年度末残高
(独)労働安全衛生総合研究所 労働福祉事業勘定	7,161	-	4,619	-	△ 764	-	11,016
(独)産業医学総合研究所	4,967	-	-	4,967	-	-	-
(独)労働政策研究・研修機構 労災勘定	1,603	-	-	-	18	-	1,622
(独)福祉医療機構 労災年金担保貸付勘定	5,831	-	-	-	18	-	5,849
(独)労働者健康福祉機構	156,202	-	-	2,488	△ 9,783	-	143,929
合計	175,765	-	4,619	7,456	△ 10,511	-	162,418

市場価格のない出資金の純資産額等の明細

出資先	資産(A)	負債(B)	純資産額(C=A-B)	資本金(D)	特別会計からの出資累計額(E)	出資割合(F=E/D)	純資産額による算出額(G=C×F)
(独)労働安全衛生総合研究所 労働福祉事業勘定	12,609	1,592	11,016	11,781	11,781	100.00%	11,016
(独)労働政策研究・研修機構 労災勘定	1,699	77	1,622	1,603	1,603	100.00%	1,622
(独)福祉医療機構 労災年金担保貸付勘定	5,922	72	5,849	5,831	5,831	100.00%	5,849
(独)労働者健康福祉機構	444,188	300,258	143,929	153,713	153,713	100.00%	143,929
合計	464,419	302,001	162,418	172,929	172,929	-	162,418

出資先	出資金額(国有財産台帳価格)	使用財務諸表
(独)労働安全衛生総合研究所 労働福祉事業勘定	11,016	独立行政法人の財務諸表
(独)労働政策研究・研修機構 労災勘定	1,622	独立行政法人の財務諸表
(独)福祉医療機構 労災年金担保貸付勘定	5,849	独立行政法人の財務諸表
(独)労働者健康福祉機構	143,929	独立行政法人の財務諸表
合計	162,418	-

○未払金の明細

(単位：百万円)

内容	相手先	本年度末残高
児童手当未払金等	職員等	19
その他	-	11
合計		30

○退職給付引当金の明細

(単位：百万円)

区分	前年度末残高	本年度取崩額	本年度増加額	本年度末残高
退職手当に係る引当金	29,884	1,824	△ 788	27,271
整理資源に係る引当金	16,774	1,474	368	15,669
恩給給付費に係る引当金	142	22	3	123
遺族補償年金等の支払額	272	19	19	272
合計	47,074	3,341	△ 396	43,336

○責任準備金の明細

(単位：百万円)

内容	相手先	本年度末残高
労災年金債務	受給者（じん肺）	268,880
労災年金債務	受給者（せき損）	144,452
労災年金債務	受給者（その他）	99,521
労災年金債務	受給者（障害1～3級）	863,410
労災年金債務	受給者（障害4～7級）	2,187,888
労災年金債務	受給者（遺族）	4,314,828
労災年金債務	受給者（特別遺族）	33,080
合計		7,912,062

業務費用計算書附属明細書

労働保険特別会計労災勘定

○補助金等の明細

(単位：百万円)

補助金等の区分	内容	相手先	金額	支出目的	連結対象の有無
補助金	労働災害防止対策費補助金	労働災害防止団体	2,534	事業主による自主的な労働災害防止活動の促進及び指導援助業務のため	無
	産業医学助成費補助金	財団法人産業医学振興財団	6,801	産業医の養成及び産業医学振興のため	無
	身体障害者等福祉対策事業費補助金	財団法人労災情報センター他	12,409	診療費相当額の貸付業務等ため	無
	勤労者財産形成促進事業費補助金	独立行政法人雇用・能力開発機構	569	勤労者の持家建設等のための財産形成支援業務のため	無(ただし、雇用勘定の連結対象になっている。)
	未払賃金立替払事業費補助金	独立行政法人労働者健康福祉機構	18,728	企業が倒産したために賃金が支払われない労働者に対して行う未払賃金立替払事業のため	有
	小規模事業場産業保健活動支援促進事業費等補助金	独立行政法人労働者健康福祉機構	210	小規模事業場において産業医を共同で選任させることにより産業保健活動を支援促進するため及び深夜業に従事する労働者の自発的健康診断受診を促進させ、労働者の健康確保を図るため、事業主に助成を行う事業のため	有
	労働安全衛生融資資金利子補給等補助金	独立行政法人労働者健康福祉機構	263	労働安全融資事業の債権回収等業務のため	有
	独立行政法人労働安全衛生総合研究所施設整備費補助金	独立行政法人労働安全衛生総合研究所	397	独立行政法人労働安全衛生総合研究所において、事業場における災害の予防並びに労働者の健康の保持増進及び職業性疾病の病因、診断、予防その他の職業性疾病に係る事項に関する総合的な調査及び研究を行うための施設整備等のため	有
	独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備費補助金	独立行政法人労働政策研究・研修機構	22	独立行政法人労働政策研究・研修機構において労働に関する総合的な調査及び研究、労働に関する事務に従事する者に対する研修等を行うための施設整備等のため	無(ただし、雇用勘定の連結対象になっている。)
	独立行政法人労働者健康福祉機構施設整備費補助金	独立行政法人労働者健康福祉機構	11,976	独立行政法人労働者健康福祉機構の施設整備等に必要のため	有
交付金	短時間労働者福祉事業交付金	財団法人21世紀職業財団	744	短時間労働者を雇用する事業主に対する雇用管理改善等助成金の支給業務等のため	無
助成金	労働時間等設定改善推進助成金	都道府県経営者協会等	61	労働時間等の設定改善(計画年休制度の導入または連続休暇の取得等)を団体的取組として行う中小企業団体に対する助成のため。	無
計			54,721		

○委託費等の明細

(単位：百万円)

委託費等の区分	内容	相手先	金額	支出目的	連結対象の有無
委託費	診療等委託費	中央労働災害防止協会	4,061	労働災害の防止及び健康障害の防止を図るため	無
	診療等委託費	財団法人労災保険情報センター	3,443	労災診療費請求書の点検のため	無
	診療等委託費	アフターケア等実施医療機関	3,010	外科後処置、アフターケア実施等のため	無
	診療等委託費	財団法人労災ケアセンター	2,757	労災年金受給者のための介護施設の運営のため	無
	診療等委託費	郡市区医師会	2,127	小規模事業場労働者に対する健康相談の実施のため	無
	診療等委託費	財団法人労災年金福祉協会	1,547	労災年金受給者等に対する相談業務等の実施のため	無
	診療等委託費	その他	4,737	その他	無
	社会復帰保養委託費	温泉保養委託旅館	11	温泉保養のための委託費	無
運営費交付金	独立行政法人労働安全衛生総合研究所労働福祉事業勘定運営費交付金	独立行政法人労働安全衛生総合研究所	1,679	独立行政法人労働安全衛生総合研究所において、事業場における災害の予防並びに労働者の健康の保持増進及び職業性疾病の病因、診断、予防、その他の職業性疾病に係る事項に関する総合的な調査及び研究を行うため	有
	独立行政法人福祉医療機構労災年金担保貸付勘定運営費交付金	独立行政法人福祉医療機構	33	独立行政法人福祉医療機構において労災年金担保貸付の事務・事業を行うため	有
	独立行政法人労働政策研究・研修機構労災勘定運営費交付金	独立行政法人労働政策研究・研修機構	152	独立行政法人労働政策研究・研修機構において労働に関する総合的な調査及び研究、労働に関する事務に従事する者に対する研修等を行うため	無（ただし、雇用勘定の連結対象になっている。）
	独立行政法人労働者健康福祉機構運営費交付金	独立行政法人労働者健康福祉機構	11,281	独立行政法人労働者健康福祉機構において事務・事業を行うため	有
分担金	国際社会保障協会等分担金	国際社会保障協会 国際労働監督協会	9	国際社会保障協会、日本社会保障協会及び国際労働監督協会に対する分担金	無
計			34,854		

資産・負債差額増減計算書附属明細書

労働保険特別会計労災勘定

○その他の財源の明細 (単位：百万円)

	項	金額
雑収入	雑収入	30,174
合計		30,174

○無償所管換等の明細 (単位：百万円)

区分	相手先	金額	資産等の内容	所管換等の理由	備考
誤謬訂正	-	41	土地、建物等		
承継により生じた差額	-	△ 347	独立行政法人出資金		
報告洩れ	-	0	土地、建物等		
実測と帳簿の差額	-	2	土地		
合計		△ 303			

○その他資産・負債差額の増減の明細 (単位：百万円)

内容等	本年度増減額
物品の計上範囲の修正	3,536
合計	3,536

○資産評価差額の明細 (単位：百万円)

区分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
出資金	-	△ 10,511	△ 10,511	価格改定
合計	-	△ 10,511	△ 10,511	

区分別収支計算書附属明細書

労働保険特別会計労災勘定

○その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	目	金額
雑収入	雑収入	独立行政法人労安全衛生総合研究所納付金	188
		独立行政法人労働健康福祉機構納付金	914
		公務員宿舍貸付金	81
		小切手支払未済金収入	0
		返納金	15,718
		雑入	12,442
合計			29,345

○資金の明細

(単位：百万円)

資金名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
積立金	7,775,337	47,542	-	7,822,880